

社会福祉法人 まどか 倫理綱領

<前文>

私たち社会福祉法人 まどか職員は、利用者一人ひとりの人権を大切に、すべての人が幸せと思える社会を目指します。そのために、私たちは社会福祉事業に携わる専門職として、自らの役割を自覚し、そして自らの使命に責任を持てるよう、ここに倫理綱領を定めて最善のサービスの提供に努めます。

<本文>

1. 利用者に対する責務

私たちは、利用者がかげがえのない一人の人として尊重し、利用者が必要とする支援、信頼のおける情報を適切な方法で説明し、利用者が決定できるよう支援します。また、利用者が決定することが困難な場合、利用者の利益を守るため最大限の努力をします。

2. 人権擁護と秘密保持

私たちは、利用者への差別や体罰、人権侵害を決して許さず、一人の人間としての基本的人権を尊重します。また、利用者のプライバシーの権利を擁護し、業務上知り得た個人情報について、職員を辞めたあとでも秘密を保持します。

3. 社会参加の促進

私たちは、利用者が地域の一員として活動することができるよう、地域の人たちとの交流を図りながら、常に地域の方の理解・協力を求められるように活動します。

4. 専門性の向上

私たちは、福祉施設職員としての専門的役割と使命を自覚し、責任を持って利用者に適切な支援が提供できるよう、より高い専門性の確保に努めます。また、自己の業務に関する批判・評価を謙虚に受け止め、改善に努めます。